

習志野市選挙管理委員会議事録

令和7年度選挙管理委員会第1回臨時会

○開催日

令和7年7月2日(水)午前9時～午前10時30分

○場所

市役所2階会議室4

○委員

4名中「出席3名」「欠席1名」

役職	氏名	出欠	備考
委員長	樋上 雅 昭	出席	
委員長職務代理者	上 條 寿 美	出席	
委員	齋 藤 いづみ	出席	
委員	川 城 一 浩	出席	議事録署名

○付議事項と審議結果

上程19件中「可決19件」「否決0件」「審議未了0件」

付議事項	審議結果
議案第18号 選挙人名簿に登録する者を定めることについて	可決
議案第19号 選挙人名簿から抹消することについて	可決
議案第20号 直接請求に必要な選挙人の数の決定について	可決
議案第21号 在外選挙人名簿に登録する者を定めることについて	可決
議案第22号 選挙人名簿から抹消すべき日及び抹消する者を定めることについて	可決
議案第23号 投票所の投票管理者及びその職務代理者の選任について	可決
議案第24号 期日前投票所の投票管理者及びその職務代理者の選任について	可決
議案第25号 開票管理者及びその職務代理者の選任について	可決
議案第26号 投票記載所の氏名等掲示順序を定めるくじを行う日時及び場所の決定について	可決
議案第27号 投票所の決定について	可決

議案第28号 投票立会人の選任について	可決
議案第29号 期日前投票所の決定について	可決
議案第30号 期日前投票所開閉時刻の繰り下げ及び繰り上げることについて	可決
議案第31号 在外選挙における期日前投票所の指定について	可決
議案第32号 期日前投票所の投票立会人の選任について	可決
議案第33号 開票の場所及び日時の決定について	可決
議案第34号 開票立会人決定のくじを行うべき場所及び日時の決定について (選挙区)	可決
議案第35号 開票立会人決定のくじを行うべき場所及び日時の決定について (比例代表)	可決
議案第36号 選挙管理委員会委員長の執務場所を定めることについて	可決

●-----●

報告事項
報告第1号 在外選挙人名簿に登録する者を定めることについて(専決)
報告第2号 在外選挙人名簿に登録の移転をする者を定めることについて(専決)
報告第3号 在外選挙人名簿から抹消することについて(専決)
報告第4号 在外選挙人名簿に登録する者を定めることについて(専決)
報告第5号 在外選挙人名簿に登録の移転をする者を定めることについて(専決)

●-----●

< 発 言 要 旨 >

【委員長】

只今より、令和7年度第1回臨時選挙管理委員会を開会いたします。
会議録署名委員は、選挙管理委員会規程第10条の規定により、川城委員を指名します。
本日の議題は、お手元に配布しております次第のとおり、議案19件、報告5件であります。

議案第18号及び第19号は、選挙人名簿の調製に関するものです。
一括して事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

議案第18号及び議案第19号を事務局より説明する。
(説明後、登録・抹消にかかる各名簿を回付して確認する。)

【委員長】

只今の事務局説明について、質疑ありますか。
(なしと言う声) 本件を原案のとおり決することに異議ありませんか。
(なしと言う声) ないので、原案のとおり決定いたします。

次に、議案第20号は、直接請求に必要な選挙人の数の決定についてです。
事務局より説明をお願いします。

【事務局】

議案第20号について事務局より説明する。

【委員長】

只今の事務局説明について、質疑ありますか。
(なしと言う声) 本件を原案のとおり決することに異議ありませんか。
(なしと言う声) ないので、原案のとおり決定いたします。

次に、議案第21号は、在外選挙人名簿の調製に関するものです。
事務局より説明をお願いします。

【事務局】

議案第21号について事務局より説明する。
(説明後、登録・抹消にかかる各名簿を回付して確認する。)

【委員長】

只今の事務局説明について、質疑ありますか。

(なしと言う声) 本件を原案のとおり決することに異議ありませんか。

(なしと言う声) ないので、原案のとおり決定いたします。

次に、議案第22号から第36号までは、第27回参議院議員通常選挙に関するものです。

一括して事務局より説明をお願いします。

【事務局】

議案第22号から第36号までを事務局より説明する。

【委員長】

只今の事務局説明について、質疑ありますか。

(なしと言う声) 本件を原案のとおり決することに異議ありませんか。

(なしと言う声) ないので、原案のとおり決定いたします。

次に、報告第1号から5号までは、第27回参議院議員通常選挙に関し、専決処分した事項の報告についてです。

一括して事務局より説明をお願いします。

【事務局】

報告第1号から報告第5号までを事務局より説明する。

それでは、以上をもちまして

令和7年度第1回臨時選挙管理委員会を閉会いたします。